

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和2年7月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20200703	大親港運株式会社(法人番号4380001014924) 代表者大村克宏	福島県いわき市小名浜玉川町西20番地の7	本店営業所	福島県いわき市小名浜島字入海50番地	輸送施設の使用停止(120日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	平成31年2月21日、3月4日及び4月12日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、6件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第7条第1項)、(2)点呼の記録[不実記載]義務違反(安全規則第7条第5項)、(3)運行記録計による記録[不実記録]義務違反(安全規則第9条)、(4)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(6)定期点検整備記録簿の記載義務違反(安全規則第13条及び道路運送車両法第49条)	12	12
20200710	有限会社北斗商産(法人番号1420002008717) 代表者小比類巻勝人	青森県八戸市大字是川字権現堂向24番地7	本社営業所	青森県八戸市大字是川字権現堂向24番地7	輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項、法第17条第4項	令和元年10月10日及び令和2年2月7日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運行指示書の記載事項義務違反(安全規則第9条の3第2項)	1	1
20200729	有限会社野辺地運輸(法人番号9420002018659) 代表者柴崎秀美	青森県上北郡野辺地町字馬門道52番地1	本社営業所	青森県上北郡野辺地町字馬門道52番地1	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項、法第17条第4項	令和元年10月17日及び令和2年6月2日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、5件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病・疲労等のおそれのある乗務(安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第3項)、(4)運行指示書の作成義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(5)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。